

1 市の概要

人口	151,259人
保護率	0.65%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	23.7
プラン作成件数人口10万人当 (件) 一月当たり	8.6
就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり	4.4
就労・増収率 (%)	86.1

4 事業実績（H30年度）

利用者	初回プラン	再プラン (2回目以降)	平均利用人数 (1日あたり)	支援終了
99人	68人	31人	5.7人	59人

5 事業実施のポイント ～相談者の隠れたニーズを引き出す～

Point

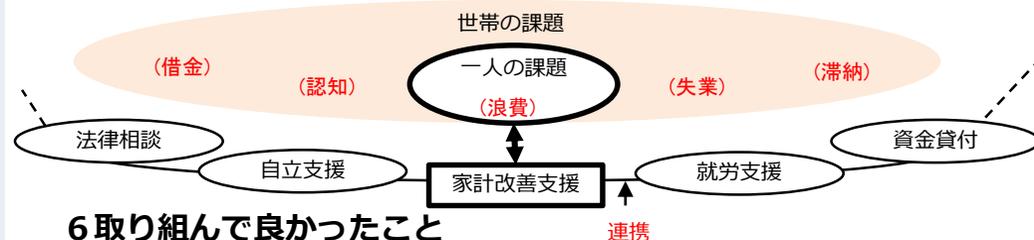
家計改善支援事業を活用し、包括的な支援や世帯支援へ

○自立相談支援事業も社会福祉協議会に委託しているので、最初は就労の相談であっても、収支状況を把握する中で、希望があれば相談者のお金の使い過ぎや、使い方等についてもアドバイスすることができます。

○家計改善支援事業で相談者の問題を解決するにあたり、家族全員の生活の立て直しも視野に入れた相談支援が可能。

○生計中心者の家計改善支援で何度か訪問した際に、同居するひきこもりの息子と接点ができ、息子の就労支援につなげた事例もある等、世帯の単位で支援できる。

○家計表等で収支を明確にすることで、出費を減らし生活水準を落とすのか、逆に収入を増やし生活水準を維持するのか、相談者の事情に合わせた支援につなげられる。



6 取り組んで良かったこと

○相談者と一緒に家計の状況を明らかにし、家計再建に向けた収支を考える支援を行うなどが、相談者自ら家計を管理する意欲の高まりにつながった。

○自立相談支援、就労準備支援等と一体的に行うことで、相互補完的な関係による効果的な支援を実施できた。

3 実施方法について

実施方法	委託（単年度・プロポーザル無）
事業費	2,357千円（平成30年度）
理由 (委託)	○社会福祉協議会は公益性の高い組織であり、地域住民をはじめ、社会福祉関係者、保健・医療、教育等の関係機関ともつながりを持ち、福祉のまちづくりの実現を目指して活動しており、生活困窮者支援を通じた地域づくりと合致している。
事業概要	○自立相談支援事業と就労準備支援事業、家計改善支援事業を一体的に実施。 ○平成30年度からは、社会福祉協議会の自立相談支援事業にかかわる職員5名のうち1名が、市の所管課である福祉政策課トータルサポート推進室に交代で勤務。 ○家計相談をはじめ、自立相談、就労相談等に包括的に対応でき、市の関連部署とも密接に連携して実施。 ○複合化した問題は、トータルサポート体制の中で、関係機関を含めたチーム支援を実施。 ○社会福祉協議会が担っている福祉資金貸付や、日常生活自立支援事業、法律相談なども活用。
その他 特記事項	○上記の福祉資金貸付や日常生活自立支援事業の担当部署が同一事務所内にあるため、合同で初期相談に関わることで情報の共有がしやすい。また、障害者基幹相談支援センターも同じ建物内にあるため、連携が取りやすい。